日 時 2020年8月23日 (日) 9:30~10:30

場 所 自治会1階集会室(ホール)

出席者 野村、茶谷、北野、高島、林、松村、大井、湯浅、長谷川(敬称略)

## <議事内容>

- 1. 第3回 理事会議事録の確認・・・・承認
- 2. 報告事項
  - (1) テレビ共視聴関係
    - ① 現況報告 (組合員からの問い合わせ等) 資料を基に現状と組合員からの問い合わせについて報告
  - (2) グリーンベルト関係
    - ・モニュメントの消毒作業日、GB 内サツキの消毒日とそれに伴う住民への回覧日程確認
  - (3) 環境の形成と保全関係
    - ・住宅生産振興財団発行の機関紙が届いているので閲覧希望の方は事務局にて貸し出し
  - (4) 広報
    - ・2020年度第1号広報紙を発行、8月2日より各戸配付済
  - (5) 会計
    - ① 管理費徴収状況について・・・添付資料を基に説明。現在の納入合計 1119 件。
    - ② 7月収支表について・・・添付資料を基に説明
  - (6) 総務
    - ① 添付資料を基に説明
      - ・三菱 UFJ 登録者の浜銀ファイナンスへの移行手続きの状況は現在約 32%。
      - ・2年後のゆうちょ銀行のデータ伝送廃止に伴う移行手続きも浜銀ファイナンスを 利用することとした。
    - ② 積立金活用方法検討委員会の防犯カメラ検討分科会
      - ・J:COM に防犯カメラについて説明をしてもらう予定
  - 3. 審議事項
    - (1)環境の形成と保全関連

今後の行事開催について

- ・今年度のフラワーフェスティバルは今までのやり方ではできないので9月の理事会までに他の方法などを考えてみる。
- ・12月のモニュメントのイルミネーションは実施の予定。自治会のお祭りが中止となり 協賛金で新しい電飾を購入してはどうかとの意見あり。
- (2) 広報関連
  - ・コロナの関係で第1回の広報紙の発行が遅れた為、第2回以降の発行日程は柔軟に対応
- (3) その他
  - •10月の理事会について・・・10月17日(十)AM9:30~ に決定。
  - ・東京都の最低賃金が今年度は据え置き(1,013円/時)、自治会とも合わせ事務局員給 与は据え置きとする。